

第88回定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

東邦アセチレン株式会社

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toho-ace.co.jp>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社の名称 (株)東酸、東ホー(株)、太平熔材(株)、東邦福島(株)

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 八戸共同酸素(株)、八戸東邦プロパン(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社数 3社

主要な会社の名称 カガク興商(株)

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 八戸共同酸素(株)、八戸東邦プロパン(株)

関連会社 直江津アセチレン(株)

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、関連会社については人事、資金、技術及び取引等の関係を通じて、財務、営業、事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、また、全体としても重要性がないので、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

2)棚卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によりしております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1)有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は主として定率法（一部定額法）を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3)役員賞与引当金

一部の連結子会社は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4)役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、ガス関連事業、器具器材関連事業、自動車機器関連事業、製氷機関連事業を行っております。

これらの事業から生じる収益は、主として顧客との契約に従い計上しており、取引価格は顧客との契約において約束された対価から値引き額等を控除した金額で算定しております。

また、ガス関連事業、器具器材関連事業、自動車機器関連事業における一部の取引については、他の当事者により商品が顧客へ提供されるように手配することが履行義務となる代理人取引が含まれており、このような取引については、取引価格を顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。

各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

1) ガス関連事業及び器具器材関連事業

当社グループは顧客に対し、溶解アセチレン、酸素、窒素、アルゴン、水素等の各種高圧ガス、液化石油ガス及び石油類、溶接材料、溶接切断器具、高圧ガス容器、生活関連器具等を販売しております。

当社グループは、顧客に対し、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引渡した時に支配が移転され履行義務は充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。)第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は商品又は製品の引き渡し後、通常6ヶ月以内に支払期限が到来し、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2) 自動車機器関連事業

当社グループにおける一部の子会社は、自動車部品メーカーに対し、生産ライン等の機器を販売しております。

当社グループにおける一部の子会社は、顧客に対して商品を引き渡す履行義務を負っており、顧客が商品を検収した時に支配が移転され履行義務は充足されることから、顧客による検収時点で収益を認識しております。

ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は顧客による検収後、通常6ヶ月以内に支払期限が到来し、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3) 製氷機関連事業

当社グループにおける一部の子会社は、漁協や食品メーカーに対し、製氷・冷凍機械等の設計・施工を行っております。

当社グループにおける一部の子会社は、顧客に対して製氷・冷凍機械等を製造して設置する履行義務を負っており、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、その進捗度に基づき収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

ただし、収益認識適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用し、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(退職給付に係る会計処理の方法)

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度と企業年金制度を採用しております。退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約を除き、進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が2,250,867千円、売上原価が2,148,169千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ102,698千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は126,755千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に区分し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」区分しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	合計
	ガス関連事業	器具器材 関連事業	自動車機器 関連事業	製氷機 関連事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	20,197,129	8,974,220	584,227	218,844	29,974,422	204,878	30,179,300
一定の期間にわたり移 転される財	—	—	—	957,668	957,668	148,785	1,106,453
顧客との契約から生じ る収益	20,197,129	8,974,220	584,227	1,176,513	30,932,090	353,663	31,285,753
外部顧客への売上高	20,197,129	8,974,220	584,227	1,176,513	30,932,090	353,663	31,285,753

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「(3)会計方針に関する事項」の「④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,555,307
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	8,005,155
契約資産（期首残高）	481,626
契約資産（期末残高）	262,872
契約負債（期首残高）	29,579
契約負債（期末残高）	24,222

契約資産は、主に製氷機関連事業における製氷・冷凍機械等の設計・施工契約において、報告期間の期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分の対価のうち、まだ請求を行っていない部分に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、完全に履行義務を充足し請求書を顧客に発行した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に製氷機械関連事業における製氷・冷凍機械等の設計・施工契約における前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、29,579千円であります。

また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報は記載しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	14,095,996千円
(2) 国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額	
建物及び構築物	212,087千円
機械装置及び運搬具	19,717千円
その他の	72千円
計	231,877千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	7,004,000株	－株	－株	7,004,000株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	69,872株	147株	5,900株	64,119株

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 147株

普通株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 5,900株

(3) 株式引受権等に関する事項

 該当事項はありません。

(4) 新株予約権等に関する事項

 該当事項はありません。

(5) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	173,576	25.00	2021年3月31日	2021年6月29日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	138,977	20.00	2021年9月30日	2021年12月1日
計		312,554			

② 基準日が、当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	208,464	30.00	2022年 3月31日	2022年 6月6日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
投 資 有 価 証 券 そ の 他 有 価 証 券	343,358	343,358	—

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであるから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	754,540

(3) 金融商品の時価等のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	343,358	—	—	343,358

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(投資有価証券)

上場株式は相場価格を用いて評価しております。

上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,280円38銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 118円72銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

その他有価証券

市場価値のない株式等以外もの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

市場価値のない株式等

総平均法による原価法

棚卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（一部定額法）を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主に各種高圧ガス、液化石油ガス、溶接材料、溶接切断器具、生活関連器具等の器具器材を販売しております。

当社は、顧客に対し、商品又は製品を引き渡す履行義務を負っており、商品又は製品を顧客に引渡しした時に支配が移転され履行義務は充足されることから、引渡し時点で収益を認識しております。

ただし、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である取引については、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は商品又は製品の引渡し後、通常6ヶ月以内に支払期限が到来し、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約を除き、進捗度に基づき収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに

行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高が4,401,666千円、売上原価が4,422,208千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ20,542千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	5,326,090千円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	4,063,817千円
関係会社に対する短期金銭債務	783,491千円
関係会社に対する長期金銭債務	1,186千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	7,663,433千円
(2) 関係会社からの仕入高	1,340,348千円
(3) 関係会社との売上高、仕入高以外の営業取引高	226,473千円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	408,080千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	55,175株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,637千円
賞与引当金	34,276
未払社会保険料	5,725
退職給付引当金	195,275
長期末払金	14,464
資産除去債務	1,827
貸倒引当金	251
減損損失	85,986
関係会社株式評価損	14,824
その他	6,810
繰延税金資産小計	371,079
評価性引当額	△119,963
繰延税金資産合計	251,115
繰延税金負債	
資産除去債務	△270
その他有価証券評価差額金	△4,408
繰延税金負債合計	△4,678
繰延税金資産純額	246,437

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	東邦福島(株)	福島県郡山市	84,000	各種高圧ガスの販売	所有直接100.00	兼務1名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	1,364,665	売掛金	1,031,192
子会社	太平熔材(株)	秋田県秋田市	45,000	各種高圧ガスの販売	所有直接76.56 間接12.00	兼務1名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1) 余剰資金の預かり(注2) 利息の支払(注3)	1,331,749 200,000 1,004	売掛金 預り金 —	511,736 200,000 —
子会社	(株)東酸	青森県青森市	75,000	各種高圧ガスの販売	所有直接51.40 間接6.21	兼務1名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	1,088,352	売掛金 電子記録債権	226,560 393,928
子会社	荘内ガス(株)	山形県酒田市	84,000	各種高圧ガスの販売	所有直接85.95 間接7.93	兼務1名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1) 余剰資金の預かり(注2) 利息の支払(注3)	1,045,149 300,000 1,506	売掛金 預り金 —	177,519 300,000 —
子会社	東ホ一(株)	神奈川県大和市	88,750	各種高圧ガスの販売	所有直接78.49	兼務2名	同社の製品の購入及び当社の製品、商品の販売	各種高圧ガスの販売(注1)	704,218	売掛金 電子記録債権	118,056 246,656

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は 販売	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上の関係				
子会社	東邦 北海道(株)	北海道 札幌市	40,000	各種 高 圧 ガス の販売	所有 直接100.00	兼務 1 名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	614,953	売掛金	332,194
関連会 社	カガク興 商(株)	宮城県 石巻市	50,000	各種 高 圧 ガス の販売	所有 直接34.40	兼務 1 名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	456,400	売掛金	64,774
										電子記録 債権	192,863
子会社	東邦岩手 (株)	岩手県 紫波郡 矢巾町	80,000	各種 高 圧 ガス の販売	所有 直接100.00	兼務 1 名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	422,023	売掛金	177,573
子会社	東邦新潟 (株)	新潟県 新潟市	55,000	各種 高 圧 ガス の販売	所有 直接100.00	兼務 1 名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	375,291	売掛金	299,791
子会社	朝日産業 (株)	宮城県 気仙沼市	12,000	各種 高 圧 ガス の販売	所有 直接100.00	兼務 1 名	同社の製品の購 入及び当社の製 品、商品の販売	各種高圧 ガスの販 売(注1)	93,397	売掛金	189,615

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1) 各種高圧ガスの販売について、価格その他の取引条件は、一般的取引条件を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 取引金額は期中平均残高を記載しております。

(注3) 預り金に対する利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

7. 1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,062円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 82円78銭 |